

登山者の皆様へ緊急のお願い

国内外での新型コロナウイルス感染確認が相次いでおり、政府は令和2年4月16日、**緊急事態宣言**の対象を**全都道府県**に拡大しました。

※山形県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

○**県域を越える往来**

○**不要不急の外出**

(特に、ゴールデンウィーク期間中)

の自粛をお願いしています。

山形県内の医療機関の状況はひっ迫しつつあります。

登山は感染リスクがないと思われがちですが、仮に登山中に事故に遭い、歩行不能となった場合、救助を要請することとなり、医療機関に更に負担をかけることとなります。

●**登山についても**

4月25日(土)から

5月10日(日)まで

自粛をお願いします。

※期間については延長する場合があります。

「自分は気を付けているから大丈夫」「一人で行動しているから大丈夫」と思い込みで行動せず、「**自分が無症状の感染者からかもしれない**」という意識を持ち、自分の「**命**」と大切な人の「**命**」を守る行動をお願いします。

その「一人一人」の行動が、一日も早い新型コロナウイルス感染症の**感染終息に繋がります。**

令和2年4月24日 山形県環境エネルギー一部みどり自然課